

令和4年10月7日

部局等の長 様

総務部長

令和5年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和5年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

# 令和5年度京丹後市予算編成方針

## ■本市を取り巻く環境

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略などにより、世界経済の不確実性が増している中、国内ではコロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せているとしている。

このような中、まずは、総合緊急対策を講じることにより、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとした上で、多様な働き方の推進など人への投資と分配、脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）など新しい資本主義に向けた取組を実施し、「成長と分配の好循環」を拡大するとしている。

また、京都府の令和5年度予算編成の方針等はまだ示されていないものの、府民の命と健康を守り、暮らしと経済を下支えした上で、「府民の命と健康を守り抜く安心の京都の構築」、「子育てにやさしく誰もが温もりを感じられる京都の実現」、「夢や希望にあふれる魅力と活力の京都の創造」という3つの観点から「あたたかい京都づくり」の実現に向けた各施策を推進されるものと考えている。

こうした中、令和5年度は、実質的に市長任期の最終年度となるが、引き続きコロナ対応を最優先に取り組みつつ、まちづくりランドデザイン、庁舎増築棟、新最終処分場、網野学校給食センターなどの大型建設事業をはじめ、SDGsやDXなども取り込みながら、経済社会活動の再生・発展を目指すとともに、京丹後にあふれる可能性の実現に向けて、様々な施策を積極的に推進する必要がある。

同時にこれらの取組を推進するためにも、ふるさと納税の推進など歳入の確保に向けた努力を尽くすなど、第2次京丹後市総合計画の基本計画に沿った各施策を着実に推進していく必要がある。

## ■ 令和5年度予算編成の基本方針

令和5年度予算は、引き続き、第2次京丹後市総合計画・基本計画の4つの重点プロジェクトを中心に置きつつ、SDGs、DX、ゼロカーボンなどの取組を踏まえる中、多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かし、京丹後にあふれる可能性の実現に向け、市民の声を起点に各施策を着実に取り組むとともに、ふるさと納税による自主財源の確保や部局間の横連携をしっかりと行う中で、持続可能な行財政運営を前提に、次の4つの方針に沿った予算を編成することとしている。

### 1. 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症は、できる限りの社会経済活動の維持と医療ひっ迫の回避と両立する新たな段階に入りつつある中、エネルギー・食料品等の物価高騰などにより、市民生活はもとより、経済活動も大きな影響を受けていることから、引き続き、基本的な感染対策を講じつつ、市民の雇用の維持と事業者の事業継続を確保し、市民の暮らしをしっかりと支えるための取組を推進すること。

### 2. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

第2次京丹後市総合計画・基本計画に掲げた「かせぐ」、「はぐくむ」、「ささえる」、「つなぐ」の4つの重点プロジェクトを中心に置きつつ、SDGsの取組の視点も大切にしながら施策に取り組むとともに、ゼロカーボンやDX、Well-beingなどについても推進すること。

### 3. 市民起点の市政運営と新たな事業へのチャレンジ

本市が抱える課題やニーズとともに、市職員に求められる能力や業務も多様化・複雑化してきている。こうした中であっても、市民の声を起点に失敗を恐れず、また、担当部局の枠や職責にとらわれず、柔軟な発想による新たな取組にチャレンジする姿勢を大切に、予算編成に臨むこと。

特に、担当部局の枠を超えて若手職員の柔軟で斬新な発想を引き続き積極的に取り入れ、果敢に新たな取組にチャレンジすること。

なお、職員の働き方改革によるワークライフバランスの充実などにより、業務の効率化・能率化にも積極的に取り組むこと。

#### 4. 持続可能な行財政運営の推進

厳しい財政状況の中にあっても、市民生活を将来にわたって支え、地域経済を発展させていくことが必要である。

このため、歳入については、ふるさと納税推進による自主財源の確保をはじめ、国府等の補助制度等や令和6年度で活用期限となる合併特例事業債などの市債など、有利な財源については、できる限りの情報収集により、積極的に確保・活用すること。

また、歳出については、これまでの実績や効果を踏まえた事務事業の見直しのほか、市役所の組織や人員体制等を含め、全ての項目等について十分精査し、必要な見直しをすること。